委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の管理運営業務	行財政局総務課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-5062	2026年4月1日	一般財団法人住吉学園 神戸市東灘区住吉本町3-3-4	6,380,000	旧乾家住宅は、住吉川・赤塚山風致地区に存する「神戸市指定 有形文化財 」である。当地区は、大正時代から関西の財界人が居を構えてきた住宅地であり、これまで周辺住民が中心となって閑静かつ緑豊かな住環境を守り育んできた。 そのため、地域の歴史的・文化的シンボルである本施設の保存および活用にあたっては、 風致地区である地域の歴史や特色、課題等の実情を踏まえ、地域と連携した管理運営を行うことが必要となる。 委託先である『一般財団法人住吉学園』は、地域社会の健全な興隆発展に寄与することを目的として設立された団体で、地域の教育・文化・福祉の振興や、コミュニティー活動の活性化等への取り組みを積極的に推進するとともに、本施設の管理運営に必要な組織体制・人的ネットワークを有している 。 以上のことから、本施設の管理運営を適切かつ円滑に実施できる委託先は当該事業者をおいては他にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
2	神戸市例規データベースシステムのデータ更新等業務	行財政局法務支援課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡: 078-322-5064	2026年4月1日	株式会社ぎょうせい関西支社 大阪市中央区谷町3-1-9	4,466,000	当該契約の相手方は、現在の神戸市例規データベースシステムを構築し、提供するものであり、当該システムについて例規に係るデータ更新等の業務は、現在のシステムを提供する契約の相手方以外ではその履行が困難であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
3	法務支援・コンプライアンス等推進業務	行財政局法務支援課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡: 078-322-5064	2026年4月1日	弁護士法人神戸シティ法律事務所 神戸市中央区江戸町98番地１東町・江戸町ビル5階	12,380,000	本業務は、本市の政策立案、全庁にわたる業務分野で発生する法律問題、コンプライアンス推進及び内部統制体制の構築といった高度な専門性と実務経験を要するものであり、事案の継続性が断絶されたり、現在進行中の重要案件における対応の遅延・誤認を招かないように法務支援体制の安定性維持を図る必要があるため、当該契約の相手方による継続的な関与が不可欠である。 また、本業務は、令和9年度からの契約（公募選定）に向け、令和8年度中に業務内容を客観的に整理・体系化し、新たな委託先でも対応可能な状態にする必要があるため、長年本業務を担ってきた当該契約の相手方の知見を総括し、公募に向けた円滑な引き継ぎ基盤を構築する必要がある。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
4	神戸市職員証発行及び職員証管理システム保守業務	行財政局人事課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡:078-322-6748	2026年4月1日	日本電気株式会社 大阪市中央区城見１丁目４番24号	職員証発行経費1,060円／件(税抜) システム・端末保守経緯 1,553,500円 (税抜)	当該契約の相手方は、職員証管理システムの開発事業者であり、本業務の実施に必要となる当該システムに関する専門的知識及び技術を有する唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
5	健康診断業務	行財政局厚生課課 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル9階 ／℡：078-322-5110	2026年4月1日	神戸市職員共済組合 神戸市中央区京町72番地 新クレセントビル9階	職員定期健康診断7,720円/件 前立腺がん検査500円/件 乳がん検診1,000円/件 胃部検診5,640円/件 大腸検診1,620円/件 ※税抜き金額	神戸市職員共済組合は、定期健康診断と同一項目の健診が可能な人間ドックを実施しており、受診をもって定期健康診断を受診したとみなすことができる唯一の機関である。また、厚生課と連携して健診結果に基づく迅速なフォローアップを行う体制が確立されており、このような一体的な健康管理体制は共済組合でしか実現できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
6	神戸市消耗品調達システムの運用・保守業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル2F ／℡：078-322-6425	2026年4月1日	アスクル株式会社 東京都江東区豊洲３－２－３	22,809,600 （予定額。発注明細数によりレンジが決定、レンジにより金額が決定する契約。）	当該業務は、公募型プロポーザルにより決定したシステム開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）
7	庶務事務システム運用保守業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル2F ／℡：078-322-6425	2026年4月1日	株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町四丁目１番１６号	44,143,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
8	庶務事務システム改修（庶務事務システムEdge対応）業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル２F ／℡：078-322-6425	2026年4月1日	株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町四丁目１番１６号	27,500,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）
9	神戸市人事給与システム保守及び運用支援業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル２F ／℡：078-322-6425	2026年4月1日	株式会社Works Human Intelligence 東京都港区赤坂1丁目12番32号	100,195,524	当該業務は、パッケージソフトウェアの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）
10	庶務事務システム改修（夏季作業手当機能拡充対応等）業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル２F ／℡：078-322-6425	2026年4月30日	株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町四丁目１番１６号	3,080,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）
11	令和8年度通勤手当認定BPR支援業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル２F ／℡：078-322-6425	2026年7月1日	グラビス・アーキテクツ株式会社 東京都千代田区和美が席3丁目2番5号霞が関ビルディング	4,950,000	当該業務は令和７年度に実施したBPRの一部を継続実施するものである。本市の制度・業務知識を熟知しており、本市の人給システム「COMPANY」及び通勤手当関連のクラウドサービスのノウハウを有している。以上より令和７年度の検討経緯及び成果を踏まえた業務遂行は、当該契約の相手方でなければ行えないため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
12	庶務事務システム改修（第2号部分休業・育児部分休暇対応等）業務	行財政局総務事務センター 神戸市中央区京町７２　新クレセントビル２F ／℡：078-322-6425	2026年7月23日	株式会社高知電子計算センター 高知県高知市本町四丁目１番１６号	17,435,000	当該業務は、アプリケーションの著作権等を保有する当初設計開発業者である契約の相手方でなくては実施が不可能なため。 （地方自治法施行令第167条の２第１項第２号に該当）
13	令和８年度第１回公募公債（10年）	行財政局財務課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-5137	2026年4月8日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	2,640,000	募集から償還までの長期にわたる事務処理を安定的に行う必要があることから、本市の指定金融機関と契約する （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
14	令和８年度第９回公募公債（５年）	行財政局財務課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-5137	2026年8月5日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	3,300,000	募集から償還までの長期にわたる事務処理を安定的に行う必要があることから、本市の指定金融機関と契約する （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
15	入札結果検索・閲覧サイトへの公開用データ連携方式改修業務	行財政局契約監理課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-5696	2026年7月22日	パットシステムソリューションズ有限会社 神戸市北区鈴蘭台南町１丁目２番２８－４１２	4,180,000	・本業務の遂行には、経理契約システムを構築しているFileMakerに関する専門的な知識が必要である。 ・FileMakerの技術力及び専門的知識を客観的に判断する手段として、Claris パートナー制度があり、登録業者かつ認定技術者を有する業者は兵庫県内では神戸市に本社を置く契約先候補は１社のみである。 ・緊急時に即時の対応が可能な市内または県内の業者である必要がある。 ・本業務を正確かつ円滑に遂行するためには、「FileMaker」の専門的知識が必要であるだけでなく、再構築及び改造を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識が必須である。 ・これらすべての条件に合致するのは、委託先候補1社のみである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
16	神戸市公共施設包括管理業務（東部区域・令和８年度修繕業務）	行財政局資産活用課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-6738	2026年4月1日	株式会社大阪ガスファシリティーズ 大阪市東成区中道１丁目４番２号	82,764,000	令和7年6月11日公告の総合評価一般競争入札により契約を締結した神戸市公共施設包括管理業務（東部区域）の一業務であることから、当該事業者に委託する必要があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
17	神戸市公共施設包括管理業務（西部区域・令和８年度修繕業務）	行財政局資産活用課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-6738	2026年4月1日	近鉄ファシリティーズ・新光明飾連合体 神戸市中央区布引町４丁目２番12号	71,467,000	令和7年6月11日公告の総合評価一般競争入札により契約を締結した神戸市公共施設包括管理業務（西部区域）の一業務であることから、当該事業者に委託する必要があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
18	税収滞納システム端末更新対応業務	行財政局税務部税務課 神戸市長田区二葉町５－１－３２ ／℡：078-647-9311	2026年4月1日	日本電気株式会社　関西支社 大阪府大阪市中央区城見１－４－２４	23,322,750	税収滞納システムの開発は、平成20年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した日本電気㈱神戸支社に委託した。事業の継続性、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
19	税収滞納システム 軽自動車税環境性能割廃止及び公示送達電子化対応業務	行財政局税務部税務課 神戸市長田区二葉町５－１－３２ ／℡：078-647-9311	2026年4月1日	日本電気株式会社　関西支社 大阪府大阪市中央区城見１－４－２４	9,119,550	税収滞納システムの開発は、平成20年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した日本電気㈱神戸支社に委託した。事業の継続性、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
20	特別徴収支援システム保守業務	行財政局市民税企画課 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 ／℡：078-647-9352	2026年4月1日	株式会社インテック　行政システム事業部　西日本公共ソリューション部 大阪府大阪市中央区久太郎町１－６－２９	9,504,000	本業務は、高度な専門性を必要とするものであり、情報の秘密保持にも十分配慮する必要がある。このため、業者の委託先にも、信用・技術・経験が要求され、資格のある相手方を選定して契約を行うことが必要であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約が適当である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
21	神戸市市民税サブシステム 運用保守業務	行財政局市民税企画課 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 ／℡：078-647-9352	2026年4月1日	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	38,649,600	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体は、市民税サブシステムを導入する際に、総合評価落札方式による一般競争入札にて選定され、神戸市仕様に基づいた市民税サブシステムを開発した業者である。事業の継続性、障害時対応の迅速性等を考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
22	神戸市市民税サブシステム 仮想サーバ更改業務	行財政局市民税企画課 神戸市長田区二葉町5丁目1-32 ／℡：078-647-9352	2026年6月1日	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	18,766,000	株式会社TKC・株式会社プリマジェスト共同企業体は、市民税サブシステムを導入する際に、総合評価落札方式による一般競争入札にて選定され、神戸市仕様に基づいた市民税サブシステムを開発した業者である。事業の継続性、障害時対応の迅速性等を考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
23	令和8年度課税システム（固定資産税）基準年度評価替等に係る改修業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9421	2026年4月17日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	26,811,950	課税システムの開発は、平成 25 年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託しており、事業の継続性、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
24	令和8年度 固定資産税エンタープライズゾーン条例改正に係る課税システム改修業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9421	2026年9月18日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	5,789,850	課税システムの開発は、平成 25 年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託しており、事業の継続性、障害時対応の迅速性等考慮すると、システム開発業者と同一業者でなければシステムの品質維持ができず、他の業者では履行できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
25	令和8年度課税システム（固定資産税）証明書発行に係る改修等業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9421	2026年4月16日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	27,983,560	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託したものであり、運用・保守も同社が一括して実施している。本システム改修業務は、事業の継続性、障害時対応の迅速性及びシステムの品質維持の観点から、履行できる者は同社のみである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
26	令和8年度課税システム（固定資産税）連携テスト等業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9421	2026年4月16日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通７丁目１番１号	5,359,200	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託したものであり、運用・保守も同社が一括して実施している。本システム改修業務は、事業の継続性、障害時対応の迅速性及びシステムの品質維持の観点から、履行できる者は同社のみである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
27	令和8年度課税システム（固定資産税）登記連携機能等改修業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9421	2026年7月30日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	30,414,890	課税システムの開発業務は、平成25年度の一般競争入札（総合評価方式）において決定した(株)日立製作所神戸支店に委託したものであり、運用・保守も同社が一括して実施している。本システム改修業務は、事業の継続性、障害時対応の迅速性及びシステムの品質維持の観点から、履行できる者は同社のみである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
28	令和8年度償却資産サブシステム運用保守業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9424	2026年4月1日	TOPPAN株式会社 大阪市北区中之島2-3-18	27,574,800	償却資産サブシステムの運用保守に必要な作業を実施するにあたり、既存システムの構造を十分に理解する必要があるため （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
29	固定資産税家屋償却免税点変更回収業務	行財政局税務部固定資産税調整課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡: 078-647-9424	2026年6月26日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	26,373,820	当該システム改修は、既存システムを熟知し、設計・構築から運用保守まで一貫して担っている開発業者たる株式会社日立製作所しか行うことができないため （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
30	令和9年度固定資産税評価に係る標準宅地の地価変動率評定業務	行財政局税務部固定資産税土地課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡078-647-9422	2026年7月6日	公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会 神戸市中央区下山手通3-12-1	4,905,626	固定資産税（土地）の評価における鑑定評価は、単に個別地点について行う鑑定評価とは異なり、地価公示や地価調査などの公的土地評価との均衡を図りつつ同一地点で大量に行うものであり、特に面的な均衡を図る必要がある。これには、市内の実情に精通した不動産鑑定士を起用し、公的土地評価との均衡、地域の面的な価格バランスの確保を行わせる必要があり、これを指導・調整できるのは、不動産の鑑定評価に関する法律第48 条に定められた不動産鑑定士等の団体である兵庫県不動産鑑定士協会以外にないため、同協会を委託先として選定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
31	令和8年度神戸市固定資産税サブシステム基準年度評価替え等にかかる改修業務	行財政局税務部固定資産税土地課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡078-647-9422	2026年6月10日	神戸市固定資産税サブシステム運用保守共同企業体 代表事業者 株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成2-7-16	21,560,000	本業務は委託先により本市独自の仕様で開発された、固定資産税サブシステムを利用して行う業務であり、既システムの契約相手先の企業特許技術を使用しなければ、改修業務を行うことが出来ないため、契約相手先以外に本契約を履行できる者がいない。よって、固定資産税サブシステムの契約相手である同社を本業務の委託先として選定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
32	固定資産税評価図管理システム保守業務	行財政局税務部固定資産税土地課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡078-647-9422	2026年4月1日	株式会社パスコ神戸支店 神戸市中央区磯上通4-1-6	3,006,300	本業務は委託先により本市独自の仕様で開発された、固定資産税評価図管理システムを利用して行う業務であり、既システムの契約相手先の企業特許技術を使用しなければ、更新業務を行うことが出来ないため、契約相手先以外に本契約を履行できる者がいない。よって、固定資産税評価図管理システムの契約相手である同社を本業務の委託先として選定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
33	情報マップへの地番参考図・路線価設定業務	行財政局税務部固定資産税土地課 神戸市長田区二葉町5-1-32新長田合同庁舎4階 ／℡078-647-9422	2026年4月10日	株式会社パスコ神戸支店 神戸市中央区磯上通4-1-6	2,728,000	本業務は委託先により企画調整局デジタル戦略部との仕様で運用開始された、神戸市情報マップへのデータセットアップ業務であり、契約相手先の技術を使用しなければ、セットアップ業務を行うことが出来ないため、契約相手先以外に本契約を履行できる者がいない。よって、神戸市情報マップの運用保守を担っている同社を本業務の委託先として選定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）